

統計改革推進会議 第7回 コア幹事会（平成29年4月21日）
議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成29年4月21日（金）16時00分～18時00分
2. 開催場所：中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室

（議事次第）

1. 開会
2. 議事
 - （1）最終取りまとめに向けてさらに議論を深めるべき論点
 - ① 内閣府、総務省説明
 - ② 意見交換
 - （2）最終取りまとめの編集イメージ
3. 閉会

（配布資料）

- | | |
|------|--|
| 資料1 | 統計改革推進により期待される主なGDP統計の改善（内閣府提出資料） |
| 資料2 | 統計等データの利活用と保護についての判断をするに当たっての基本的なガイドラインの方向性（試案）（総務省提出資料） |
| 資料3 | 地方自治体・民間が保有するデータの取扱い（総務省提出資料） |
| 資料4 | 統計委員会の説明責任強化～統計の品質保証・統計行政の進捗評価体制（案）（総務省提出資料） |
| 資料5 | 基礎統計の更なる改革・改善について（案）（総務省提出資料） |
| 資料6 | 報告者からの報告が得られない場合の対応について（総務省提出資料） |
| 資料7 | 各府省の統計機構の一体性の確保（総務省提出資料） |
| 資料8 | 地方統計機構・統計調査員の活性化（総務省提出資料） |
| 資料9 | 最終取りまとめ 編集方針（案）（事務局作成資料、非公表） |
| 資料10 | 統計改革推進会議最終取りまとめ（素案）（事務局作成資料、非公表） |
-

参考資料 1	本日の主な論点（事務局作成資料）
参考資料 2	第 6 回コア幹事会議事要旨（平成 29 年 4 月 7 日開催）
参考資料 3	第 2 回幹事会議事要旨（平成 29 年 4 月 14 日開催）
参考資料 4	第 2 回統計改革推進会議事要旨（平成 29 年 4 月 14 日開催）

（概要）

【内閣府説明】

内閣府より、統計改革推進により期待される主な GDP 統計の改善について説明（資料 1）。

【総務省説明①】

総務省より、ガイドラインの方向性、地方・民間保有データについて説明（資料 2、3）

【総務省説明②】

総務省より、統計委員会の説明責任強化、基礎統計の改革・改善、報告者から報告が得られない場合の対応、について説明（資料 4、5、6）。

【総務省説明③】

総務省より、国の統計機構の一体性、地方統計機構の活性化について説明（資料 7、8）

【意見交換】

主な意見は以下の通り。

○GDP 統計の改善

- 統計委員会での次期基本計画に、GDP 統計の SUT 体系の移行についても織り込んでいけるよう検討していきたい。統計改革推進会議でしっかり後押しして欲しい。

○利活用と保護のガイドライン

- データが提出される時点で、電子化されていることが大事。ガイドラインの中で、電子化が遅れている分野を後押しして欲しい。

- データの提供に要する費用については、利活用の障害にならないように検討して欲しい。
- オーダーメイド集計にかかる金額は、再製表の為の追加的な人件費の分。海外で見られるような匿名化した上で（ほぼ）無料で公開する（マイクロデータ）データベースが必要であり、これで解決されるニーズは相当ある。
- ガイドラインの対象が、既に提供可能なデータになっているように読める。これまで議論してきた業務データや基本的な一次データなど、そのままの形では提供できないデータの利活用が抜け落ちているのではないか。
- ガイドラインの意義・目的において、そもそもなぜこれらのデータを活用することが必要か、と貸出しの可否の判断が一体的に結びつくように記述して欲しい。
- 「統計等データ」には、民間のビッグデータも含まれることを明記して欲しい。
- 調査票データのクリーンアップを、統計作成者側ではなく、利用希望者側が行うという選択肢もあるのではないか。クリーンアップしたデータを共有する仕組みを作るのが、データの提供コストの削減に有効。

○地方・民間のデータの扱い

- 全体の方向性は良い。地方の行政記録情報をもっと積極的に活用すべき。例えば、固定資産税や保険など、EBPMに重要なものは、国から統一的に提供要請できるような仕組みを検討する必要がある。
- 民間のデータへのアクセスが大事。対応事例を積み重ねることが早道ではない。アクセスを制度化することが必要。
- 統計委員会の勧告権を用いて、データの提供を求めることも可能。ただし、統計委員会が民間や地方自治体へ勧告することは難しいだろうから、一般的な制度を作るという枠組みは外せないのではないか。

○統計委員会の説明責任強化

- 組織内部に評価の仕組みを作ったもので上手くいった例はあるか。人材が二重に必要なのでは。
- 評価チームは個別の統計の品質に関する評価を担うことから、統計委員会と役割が異なる。評価チームは自由に意見を表明できることが大事だが、チーム内で意見が割れた時の対応については検討が必要。
- 品質保証・進捗評価体制のイメージは、どういう例に対して何をモニタ

一するのか、抽象的すぎる。イメージを具体化した方がよい。評価チームは、統計委員会の機能が強化される部分からはみ出た部分を補完・評価するために活動する、といったイメージが欠けている。

- イメージ図からは、統計委員会が誰に対して説明責任を負っているのかが不明瞭。統計改革推進会議に対して説明責任を負っているという形の方が良いのでは。
- 統計委員会と評価チームの間で人材が奪い合いになってしまうのではないか。評価チームのイメージが具体化したら判断。
- 統計委員会のガバナンスが大事であると共に、評価チーム自体のガバナンスも重要。リソースを分散させないよう、また、有効に発展的な議論ができる体制が確保できるよう、具体化をお願いしたい。
- 統計の質の評価をユーザーとしての専門家が報告するというシステムでは駄目なのか。
- 従来型のシステムでは情報開示が不徹底。統計の問題について、いつでも意見を受け付けられる体制が必要。

○基礎統計の改革・改善

- 基礎統計の改革・改善のサイクルの中で、省庁横断的な問題や大きな制度的な問題については、統計改革推進会議に結果を報告する必要がある。

○報告が得られない場合の対応

- 国勢調査等で調査員が苦勞している現状を考えると、世帯に対しても何らかの罰則規定があるというメッセージをきちんと伝える方策が必要。
- 国であれば統計の充実にリソースを増やすこともできるが、民間企業ではそうはいかない。この点については配慮願いたい。
- 特に都市圏の集合住宅において、管理会社が世帯統計の立ち入り調査を断ってしまうケースが問題となっている。関係省庁での調整を含めて議論願いたい。

○国の統計機構の一体性確保

- 統計機構の一体性確保は大変難しい課題。現行の分散型体制の下では、各省が個別に統計担当者を育成するには限界がある。調査の実施業務や集計業務、職員の研修等を各府省横断的に行うのが現実的な解決策ではないか。

○地方統計機構・統計調査員の活性化

- 全体の仕事量は変わらない中、地方の調査員の数は減り、経験年数も短くなっている。また、非協力的な調査客体が増える中、統計調査員の活性化は大変難しい課題であることを認識頂きたい。
- ICT を活用するなど、人に頼らない調査方法を検討すべき。POS データ等、事業所から直接データを取得した方が効率的な調査もある。
- 世界どの国でも実地調査は存在する。調査員の数は 10 年で 2 割も減っているが、これ以上減ると何も出来なくなる。ICT を強調し過ぎて実地調査の不要論につながらないようにするべき。
- 20 年～30 年は、調査員調査はなくせない。これ以上、劣化が進むと精度の高い統計は作れない。
- 地方の統計整備に国がもっと力を入れるべき。県民経済計算や都道府県産業連関表などを国が支援することについて、すぐには変えられないが、5 年 10 年で目指すことは考えた方がよい。